

松本市障がい者 基幹相談支援センターだより

松本市自立支援協議会 会長挨拶

平素より、松本市自立支援協議会の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、協議会の活動を広くお伝えするため、松本市障がい者基幹相談支援センターより、通信を発刊する運びとなりました。

松本市自立支援協議会は、障がいや難病のある方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が続けられるよう、地域に根差した支援体制の構築に向け取り組んでいます。

本通信では、専門部会の報告等をはじめ、さまざまな情報をお届けしてまいります。皆様の日常の支援の一助となり、更なる連携の輪が広がっていくことを願っています。

松本市自立支援協議会は、障がい者福祉に携わる全ての方を「会員」として位置付けています。会員の皆様の変わらぬご参加を心よりお願い申し上げます。

松本市自立支援協議会
会長 西村恵美



令和8年度第1回協議会の様子
(R8.6.24開催)

松本市自立支援協議会について

みんなつながる、開かれた協議の場

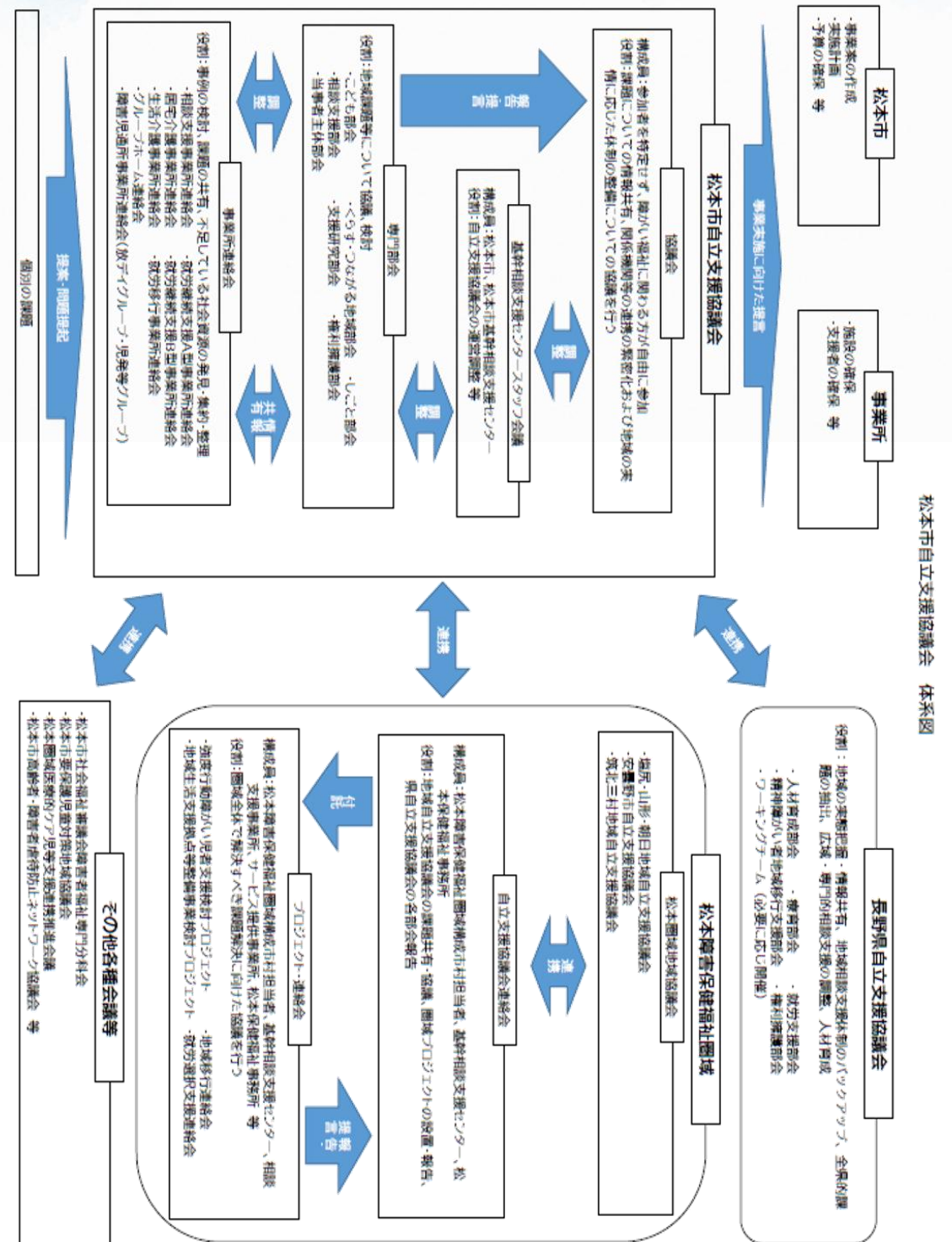
松本市民を対象に、障がい福祉に関わる方をはじめ、さまざまな立場の方が広く参加できる「開かれた協議の場」です。多様な人がつながり、それぞれの声や地域の課題を共有しながら、よりよい地域づくりについて一緒に考えます。

地域の課題を、地域全体でささえあうしくみへ

松本市の課題により身近に向き合うため、令和4年度から松本市で協議会を設置。7つの専門部会や事業所連絡会等で課題を掘り下げ、連携の強化やよりよい支援体制づくりにつなげています。

松本市自立支援協議会の構成図は、裏表紙に掲載しています。あわせてご覧ください。

松本市自立支援協議会 構成図



発行元：松本市障がい者基幹相談支援センター

電話番号 0263-50-6931

FAX 0263-50-6932

令和8年度の各部会の 主な取り組みをご紹介します

相談支援 部会

相談支援部会は、障がいや難病のある方が地域で安心して暮らせるよう、相談支援事業所の連携強化や人材の育成・確保・定着、サービス等利用計画の質の向上に向けた取り組みを行っています。

今年度は、「サービス等利用計画の評価ツールの作成」と、「松本市版人材育成ビジョンを活用した人材育成の推進」を活動の目標とし、昨年度からの取り組みを継続、進化させ、相談支援専門員の資質向上と体制整備に向けた協議を進めていきます。

支援研究 部会

支援研究部会は、松本市自立支援協議会が発足後に行ってきた様々な連絡会等により協議する中から地域課題として挙げた、支援の中身など人材育成に関連することを中心に研究していく部会として

活動を行っています。今年度はそうした地域課題のキーワードとされる複数の事柄に関連した研修会を実施したいと考え、専門部会員一同で準備を進めています。年末から年度末までの間に開催しますので奮ってご参加ください。

権利擁護 部会

昨年度は、「成年後見制度を知り、一人ひとりの権利について考える」をテーマに取り組みました。そこで、意思決定支援や虐待防止、合理的配慮など、幅広い権利擁護と深く関わることを実感しました。今年度は、「事例検討会を通して自分たちの支援を振り返り、

一人ひとりの権利について考える」を目標とします。多様な視点で事例を検討し、権利擁護への理解を深めるとともに、地域課題を整理・共有し、松本市における権利擁護の推進につなげていきたいと考えています。

こども 部会

こども部会では、児童発達支援・放課後等デイサービスにおける多職種連携の現状と課題を整理し、特にライフステージ移行期の支援継続の難しさを共有しました。今年度も「松本市内の障がい児(者)

の支援体制の構築・発達障がいに関する支援スキルの向上を図る・療育・発達障がい支援に関する課題の検討(実践事例検討)」を目標に、保育・教育・福祉合同シンポジウムを開催します。多様な視点で関わる中での好事例を共有し、今後の松本市における多職種連携の在り方を考えていきます。

令和8年度の各部会の 主な取り組みをご紹介します

しごと 部会

しごと部会では就労系福祉サービス(A型・B型・移行)、一般就労に関係する支援機関やハローワーク、支援学校との連携を強化しています。その一環で福祉サービスと一般就労の垣根をなくした「働く」という

という目的に特化したフォーラム(説明会)を12月に予定しています。障害があり働きたいと希望される方、働きたいが相談先が分からない方、支援学校等を卒業し、就労を目指す方が対象になります。

当事者 主体部会

障がいのある当事者の中には客体としての生活や人生を強いられてしまうようなことがしばしばあります。そうした当事者が主体者として生きていくには、どのような支援が必要かを部会員で研究を行っています。その一つとして当事者活動の促進があると考え、今年度から

「はなそう会」という当事者等が集まって話をしたり、話を聴いたりする活動を開始しました。みなさんもお一緒に話をしてみませんか?聞いているだけでも構いません。お待ちしております。

くらす・ つながる 地域部会

くらす・つながる地域部会は、「地域移行・地域生活を考えよう」をテーマに活動しています。今年度は精神科病院や障害者入所支援施設から地域への暮らしへ移ることや、暮らしを安心して継続していくことができるために、支援者が大事にしたいことについて共有し、

気づきを得たり一緒に考える機会とするためのシンポジウムを開催します。また、地域のネットワークを確かめたり、新たに広げたりする地道な取り組みも重要と考えていますので、地域の皆さまと協力して今後も進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

編集後記

松本市障がい者基幹相談支援センターは、松本市自立支援協議会の事務局として、協議会や各専門部会の運営、関係機関との連絡調整などを行っています。

創刊号では、松本市自立支援協議会と7つの専門部会の取り組みをご紹介します。部会の活動や開催状況については、松本市自立支援協議会ホームページでも随時発信していますのでぜひご覧ください。

協議会の運営や通信をどのような形でお届けすれば、より身近に感じていただけるのか、事務局も手探りの中、創刊号を発行しました。なお、令和8年度第2回松本市自立支援協議会は、令和9年1月27日(水)午前9時30分から開催予定です。この通信を、人や活動を知るきっかけ、新たなつながりが生まれるきっかけの一つとして、今後も松本市障がい者基幹相談支援センターの取り組みをお届けしていきます。